

総務政策委員会記録

| | |
|-------|---|
| 開会年月日 | 平成 30 年 11 月 21 日 |
| 開会時刻 | 午前 9 時 58 分 |
| 閉会時刻 | 午前 10 時 42 分 |
| 出席委員名 | ◎岡田善行 上村和生 井村貴志 鈴木豊司 |
| | 吉井詩子 吉岡勝裕 世古口新吾 |
| | |
| | 西山則夫 議長 |
| 欠席委員名 | — |
| 署名者 | 井村貴志 鈴木豊司 |
| 担当書記 | 山口徹 |
| 審査案件 | 継続調査案件 所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について |
| | 継続調査案件 防災対策に関する事項 ・災害時における救援物資集配拠点の変更について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明者 | 情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長、財政課長 |
| | 環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課副参事 |
| | 危機管理部長、危機管理課長、防災施設整備課長 |
| | その他関係参与 |

審査経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「防災対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査を終了とし、「防災対策に関する事項」については今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は次のとおり。

開会 午前9時58分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において井村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「防災対策に関する事項」の2件であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎岡田善行委員長

それでは、はじめに「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局の説明をお願いいたします。

財政課長。

●大西財政課長

それでは「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明申し上げます。

資料1をごらんください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました施策事業について作成したものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。

総務政策委員会所管分の執行状況につきましては、1ページから6ページに掲載の6事業が該当いたします。

1ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。

上段から、事業目的の欄には予算説明資料でお示ししました概要を、事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には特に断りがないものにつきましては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点等と差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記しております。

それでは各事業の概略について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。職員研修事業です。

本件につきましては、人材育成を行うための研修を実施し、伊勢市職員の育成を図るものです。

執行状況といたしましては、管理職研修、新規採用職員研修、ハラスメント研修など、市が主体的に実施する一般研修を19回開催し、463人が受講いたしました。

また、自治大学校や市町村職員研修所などへ職員を派遣する派遣研修については、57件、83人が受講いたしました。行政課題の解決能力の向上と、組織の総力発揮を目指し、研修計画に基づいた研修を実施してまいります。

次に2 ページをお願いいたします。公共施設マネジメント事業です。

本件につきましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な配置を行おうとするものです。

執行状況といたしましては、公共施設等マネジメント推進会議を開催したほか、施設類型別計画の策定、公共施設等総合管理計画の改定、施設カルテの更新を行いました。

今後は、本年9月に策定いたしました施設類型別計画の進捗管理を行い、第1期分であります2024年度までの行程、及び収支計画の作成を進めてまいります。

次に3 ページをお願いいたします。

男女共同参画推進都市事業です。

本件につきましては、男女それぞれが個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すものです。

執行状況といたしましては、パートナーとの料理教室、映画祭、女性活躍推進セミナーの開催のほか、広報誌による啓発を行いました。

今後は、第3次男女共同参画基本計画に盛り込みました女性活躍推進計画に基づき、事業に取り組み、男女がともに職業生活と地域家庭生活の両立を図れる環境を整え、女性活躍の機会拡大に努めてまいります。

次に4 ページをお願いいたします。地域自治推進事業です。

本件につきましては、地域の課題解決に向けて各地域に設立されました、まちづくり協議会が実施する事業の支援を行い、活発な地域活動を推進するものです。

執行状況といたしましては、まちづくり協議会の事業運営に対して財政支援を行ったほか、地域によるまちづくりについて知識を深めていただくため、講演会を開催いたしました。各地域での課題解決に向けたまちづくり協議会の活動の幅が広がっており、地域の防災機能強化等の活動に対しても助成を行っております。ふるさと未来づくり制度は、2020年度には本格稼働から5年が経過することから、伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会を

設置し、制度の見直しを進めているところでございます。

次に5ページをお願いいたします。地域防災力向上支援事業です。

本件につきましては、市民一人一人が災害に備える自助、及び地域で災害に備える共助への取り組みに対する支援を行い、防災意識の向上と災害に負けないまちづくりを目指すものです。

執行状況といたしましては、自治会や自主防災組織等を対象とした講習や訓練の支援、防災士の資格を持つ市民が防災コーディネーターとして登録を行い、防災活動の普及と意識高揚を目指して地域の防災活動のサポートを行っています。

また、市民防災大学は事業開始から2年目となり、昨年度と比較して参加者も増加しております。自治会や事業所などからの防災講習、訓練の要請は増加傾向にあることから、自助、共助のさらなる強化を目指し、地域のサポートを進めてまいります。

次に6ページをお願いいたします。備蓄物資整備事業です。

本件につきましては、南海トラフ地震等の災害に備えるため、伊勢市備蓄計画に沿って備蓄物資の整備を図るものでございます。

執行状況といたしましては、備蓄食糧の保存期限に合わせた更新に向けた準備を進めているほか、各種資機材についても購入の準備を進めております。防災資機材につきましては、導入時から年数が経過しており、災害時におけるさまざまな需要に対応するため、研究を進めながら更新を図りたいと考えております。また、備蓄物資等を保管する備蓄倉庫につきましても、検討を進めてまいります。

以上、総務政策委員会所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等につきまして概略を御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。

私は3ページの男女共同参画推進都市事業についてお尋ねをいたします。

この男女共同参画推進事業についてはさまざまなイベントを行っていただいておりますが、長年ずっとされておられるんですが、最近の参加者の動向とか、そういう特徴的なものがありましたら教えていただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

事業の参加者の動向ということで御質問をいただきました。

その事業のこういった方を対象にしているかですとか、テーマによりましても参加者の増減はあるところです。

最近では新たな取り組みとして、お父さんの育児の参加を応援するベビーマッサージの事業ですとか、映画祭の上映する映画をアニメにして、若い方々の参加を促したりとかっていうふうな工夫をさせていただいておるところです。

また、今年度はパートナーの日の啓発で、例年ですと講演会を実施させていただいておりますけれども、料理教室に変えたりというふうな工夫をさせていただいております。

今後も内容を工夫して実施してまいりたいと考えております。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今、内容を工夫してというふうに御答弁いただきましたのでよろしくお願いたします。

先日、11月9日、この資料では予定とありますが、女性活躍推進セミナーというのがありまして、私も参加させていただいたのですが、尼崎市の前市長の白井文氏が大変興味深い、男女共同参画に関して本質的なこと、女性活躍について語られたのが大変印象深かったのですが、やはりその参加者41名みえた中で、その講師のほうからも指摘がありました。やはり興味のある人、また仕事上求めている人がみえて、本当に聞いてもらいたい方が来ていないという、この課題っていうのは本当に今までもずっと永遠に続く課題かなと思うんですが、その辺の課題について今後どうされますでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今、委員に御紹介いただきましたように、講師の先生からもそのような御指摘を頂戴したところです。

今後、参加していただきやすいような日程ですとか時間帯ですとか、企業様に向けてはそのような業者によっても異なるかと思っておりますので、その辺は工夫しながら計画してまいりたいと考えております。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

昨日、教育民生委員会のほうで自殺対策の計画が示されました。

計画を拝見いたしますと、伊勢市の動向として、20歳未満の男性また男女、この率が全国、三重県の値を大きく上回っていることや、また50歳未満の男性、80歳以上の女性が全国、三重県を伊勢市が上回っている。

男性の健康問題、そして職場での悩み生きづらさというもの、また女性の家庭問題や主

婦が多いことなどが特徴として挙げられておりました。

やはりここに固定的な性別の役割分担、またLGBT、さまざまな問題がありますので、ここに人権や男女共同参画の視点を持つべきだと思いますが、この計画にも男女共同参画の視点も特に入っていなかったのも、まだまだ行政の中でこの男女共同参画、男女が生き生きとということの理念が独り歩きをしていて、この施策に対してまだまだ入り込めていないのではないかと考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

男女共同参画社会の実現を目指してということで、私どものほうでは性別にかかわらず、だれもが生きやすい社会、個人の人権が尊重され、個性と能力を十分発揮できるような社会づくりっていうことを目指して取り組んでおりますので、今後もそのように一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。男女共同参画が行政の中において、これだけはちょっと別のもの特別のものというのではなく、すべての施策に関係するということをもう少し、ほかの課の方々も意識を持っていただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は三つの事業につきましてお聞かせを願いたいと思います。

まず、公共施設のマネジメント事業なんですが、これにつきましては、平成28年3月に総合管理計画、それから平成30年9月に施設類型別の計画をつくっていただきました。

この30年9月の計画につきましては、ここまでよくまとめてもらったな、いよいよこれからは実践に移されるのかなというふうに思っておったんですが、今回御報告をいただきますと、またまた計画の話になってきているのかなというふうに思いました。

ここでお聞かせをいただくんですが、当局の皆様方におかれましては本当にやる気があるのかな。危機感をお持ちなのかなというふうに思っています。

これまでですね、スピード感をもって対応していくというようなお話もあったかと思うんですが、その辺のスピード感というようなものはどこへ行ってしまったのか、その辺お考えをお聞かせください。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

施設類型別計画、9月策定になって非常に遅れております。

ただ、一方でこの類型別計画に従って、大規模の計画で進めておるものもございます。

小俣総合体育館に指定管理者制度を導入したりであったりとか、小中学校の統合のこと、あと大世古保育所の譲渡、二見の3園の集約化、おおぞら児童園の新築移転、デイサービスセンターくじらの譲渡、あと駅前B地区の保健拠点施設の整備等ということで、一方で進めているものもございます。

確かに1期分についてまだ明らかに示せないという部分もありますが、今現在、それぞれの所管において、行程とあと費用の見込みを立てているところでございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまでの取り組みはわかりましたけど、ここで今回、行程、収支計画をつくっていくという話なんですけど、平成30年9月の段階でですね、その行程というようなものは、ある程度できておったのではないかと、そうでないと計画もつukれないのかなというふうに思いますし、また収支計画、これ内容がよくわからないんですが、2024年の1期ですか、その間にはこの維持管理費と充当可能額の差ですね、615億円あるというのは、それをゼロにしていくんやというような目標やと思うんですけど、当然その時点においてもですね、その辺の金額的な話はあったかと思うんですけど、なぜ今また日程とか、その収支計画、収支計画の中身はわからないんですけど、その辺ちょっと説明してください。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

公共施設等総合管理計画では、更新及び新規整備にかかる費用の見込みとしましては、総務省の試算ソフトを使っております。

充当可能額については、過去5年間の投資的経費及び建設改良費のうち、保有財産の整備に要した額の平均額をもとに、生産年齢人口の減少額を加味して算出したものでございます。

そういうことで中期的な収支見通し、あと行程につきましては第1期、第2期、第3期ということで、大きな10年間のくくりの中で定めております。

今回、各課に依頼しておりますのは第1期の中で、さらに今からですと6年間になりますが、6年間の中で、それぞれどういった行程でやっていくのか、あと経費につきましても総務省試算ソフトによるものではなくて、実際にどれぐらいのものが要るかというふうな

ことで調査をしております。

現段階では、この総務省試算ソフトを使った更新等経費に基づいてやっていきながら、実際の経費の見込み、あるいは財源の見込みを立てながら並行的に進めていきたいと考えております。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。

それから、次に4ページのですね、地域自治推進事業でございます。

まずお聞かせいただきたいのですが、事業内のところに人材養成構成や連絡会議等を開催するという記載をされておるんですが、平成27年の予算特別委員会の中で、そのまちづくり協議会を連合的な組織をつくったらどうや、必要ではないかというようなことを言わせてもらったんですが、この連絡会議というのはどういうイメージをお持ちなのか、教えてもらえないですか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この連絡会議のほうでございますけども、市内に23のまちづくり協議会がございますが、そのですね23のまちづくり協議会の会長、事務局長、代表の方に集まっていたいて、事例とか研修等、それから今年度でいきますと意見交換会等、開催をしておるといふようなところでございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

意見交換会というのは、この前中間報告というのをいただいたんですが、事例発表会というのはされておるんですか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今年度につきましては、その連絡会議という部分をですね、意見交換会というふうな形でさせていただいておりますので、ことしに限ってはまだ行っていないという状況でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それとですね、以前にこの推進委員会にまちづくり協議会の参画をしていただいたらどうやというようなお話もさせていただきました。

9月7日の意見交換会の中で、まちづくり協議会のほうからですね、我々のメンバーも1人入れてほしいんやというような意見があったかと思うんですが、まだ2人余裕がありますし、その辺再度お考えを聞かせてください。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに委員仰せのとおりですね、意見交換会の中ではそのようなお話もいただきました。

ただ、私ども以前も御説明させていただきましたけども、推進委員会としてはですね、外部の委員さんから御意見をいただく。それから、意見交換会で23のまち協の皆様から御意見をいただく、そういった形のやり方をですね進めていきまして、市の案をつくっていきたいと考えておりますので、推進委員会のほうとしては、そのままやっていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その意見交換会はですね、行政が中に入って、まち協の意見を聞き、行政から推進委員会のほうへ、またその状況お伝えするというような状況なんですよね。

何かその推進委員会が直接、対面してですね、協議していただい方がいいのかなというふうに思いますし、第3回目の推進委員会の中で委員長さんはですね、意見交換会を開催する中で、意見を集約したいというような発言もされておるんですよ。

その辺どうなんですか。行政は仲介せずに直接話し合いをしてもらうというような方向はないんですかね。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

その推進委員会にですね、実際この日にやるという通知もまちづくり協議会さんのほうに連絡をさせていただきまして、傍聴できる体制もとらせていただいております。何人か来ていただいております状況もございます。

その中で、また意見交換会でこういうふうな話が出るといふところもですね、意識もしていただいて進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいといふふうに思います。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと推進委員会、これまで4回開催をされております。

私も実はお邪魔をさせていただきたいと思うんですが、なかなか日程が合わなくて一回もよう行っとらんのですけど。この会議録を見せていただく中でですね、その議論される内容がよくわからない部分があるんです。

ですので、推進委員会にどういうふうな形に何を諮問して、今、その諮問に対する協議状況ですね、その辺はどのように今現在なっておるのか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この間、資料としまして中間報告として出させてもらいましたけども、改正をする点としましては活動事業費のですね、経費の部分というふうな、大きな問題というところと、それから、今後ですね、まちづくり協議会がこうあってほしいという将来像をですね、そのような部分を外部委員さんの方からですね、こうなったらええんと違うというふうなところを御意見いただいております。

あくまでも、今回のですね、改正点という部分につきましては、その経費の部分というふうなところがメインになっておるといふところでございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

これから将来像を描く中でですね、しっかりと地域の意見も吸収をしてほしいなというふうに思いますので、その点だけは是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでこの事業の最後なんですが、先の特別委員会の中でですね、役員と事務局長の兼務というようなことで質問をさせていただいたつもりなんですけど、私のほうから自治会長を例にして質問しましたので、自治会長とまちづくり協議会の会長の兼務ですね、それはいたし方ないというような返事をいただきました。それはそのとおりやと思うんですけど、僕が聞いたかったのは、まちづくり協議会の役員とそのまちづくり協議会の事務局

長の兼務することは、あまり好ましくないかなというふうに思ったもので質問をさせていただいたんです。その点はいかがですか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せのとおりですね、そのような形で進めてきましたけども、一部、一つ二つ、自治会長さんに事務局長さんが自治会長さんになられてっていうふうなところで、その役員になってる部分もございます。

その辺ちょっとまあ話もしながらですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

確認させてもらうんですけど、それは好ましくないという判断のもとで、これから対応していくということで理解させてもらってよろしいですか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

はい、そのとおりでございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

それと最後なんですけど、この地域自治推進事業と地域防災力向上支援事業、これ二つ見させてもらったときに少し疑問に思ったことがございます。

まちづくり協議会では、多くの地域で防災の取り組みをしていただいております。というふうに思います。その中で、この地域防災力向上支援事業を見たときに、まち協との連携、あるいはそのまち協との支援というものが全くないわけですね。

それで、この地域自治推進事業につきましては、通常の活動以外にも臨時特例分ということで60万円の支援ももらうことが可能になってます。

かたや、この地域防災力向上支援事業につきましては、自治会であったり、自主防災隊ですか、その育成強化に努めるというような内容でございまして、これは二つの事業に

つきましてはですね、行政のほうから二重行政を助長しとるのではないかと、そんなふう
に感じられるわけでございます。

そういう部分につきましては、一体的に考えるべきではないかと思うんですけど、その
辺いかがですかね。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

その臨時特例分のほうのですね、地域の防災機能強化等の取り組みというふうな部分も
委員の仰せのとおりでございます。

その中で私どもとしましては、その危機管理課のですね、そういった補助の部分が重な
らないように聞き取りをしながら、この事業を進めておるといふふうな現状でございます。

あくまでもまちづくり協議会さんで防災の取り組みでですね、今までにないような取り
組みとかですな、地域が大きくなることによってできるような取り組み、そのようなこと
を考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

支援の面ではそういうことになろうかと思うんですけど、実際の取り組みとしてですね、
この自治推進事業のほうと防災力向上支援事業、ばらばらに対応しておるように思えるん
ですわ。当然自治会も自主防災隊も、まちづくり協議会の一員になってくるのかなという
ふうに思っておるんですけど。

なぜ、自治会や自主防災隊だけ育成強化やこちらの事業で努めるんかという、ちょっと
おかしいような気がするんです。同じ行政、一つの行政でありながら、連携してですね、
一つの事業としてやるべきかなというふうに思うんですけど。再度お願いできるんですか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かにまちづくり協議会さんはですね、自治会さん、それから自主防災隊さんそういう
団体が入って活動していただいております。

そういった部分で、その自主防災隊、自治会さんがやられる訓練とかですな、そういっ
た部分の地域も合わせながらですね、まち協としてできることというふうな部分の取り組
みをやっていただいております。

内容的に同じ日に合わせるとかですな、そういうところはございますけども、あくまで
もまち協として地域で大きくなることによって、できることというふうな取り組みをして

いただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今おっしゃってもらった、まさしくそうやと思うんですわ。

地域の防災事業、防災対策というものは、まちづくり協議会が中心になって地域全体で取り組んでもらっておりますよね。

そんな中で、なぜ自治会だけ単独で防災訓練せんならんのか。その辺おかしいと思うんです。ですからそういうことを総合的にですね、一度考えていただいて、お答え要りませんけど、若干、市が皆さん連携とりながらですね、一つの事業として、地域の防災対策をやっていただく。それがベストやないかなというふうに思いますんで、言わせていただきました。是非、考えていただきたいと申します。以上です。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは1点だけ聞かせていただきたいと申します。

6ページ目のですね、備蓄物資の整備事業ということで、少しお聞かせをいただけたらと思います。

先ほども説明をいただいて、執行状況、また進捗状況を聞かせていただいたわけですが、3月の時点で予算が平成30年度必要だということで1,500万円の予算をつけたわけですが、現在のところまだ執行済みは12万円ということで、この進捗状況を見せていただいても、まだ買われていないということでもあります。

この辺のもし理由とかありましたら、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、すみません。備蓄物資の件につきましては、こちらのほうに書かさせていただいてある特に飲食部分についてはですね、期限というものがございまして、これがですね、早い段階で買ったり遅い段階で買ったりというふうなことをしてしまうとですね、間があいてしまったり、重複してしまったりという部分がございます、こちらのほうにつきましては、もう順次、毎年この時期に買わせていただいておりますという状況でございまして、また、状況もですね、現在、入札等も進んでおる状況でございまして、この1,500万という金額に対してですね、正しくですね、執行を進めてまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございます。

1番につきまして、備蓄食糧ということで、今期限があるということですので、それについては十分理解をさせていただきます。

しかしながら、2番3番4番のですね、特に2番目、老朽化した防災資機材の更新ということであり、新規導入だけでなく、やはりそれなりの理由があって、30年度に必要なということであれば、早い時期に購入をするべきではないかと思えます。

いつ南海トラフがくるかわかりません。30年度に予算付けてたのに来ちゃったというふうな話では遅い話でありますので、その辺につきましてもう一度、年度末にあればいいというものではないということで、ちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

お答えいただけますでしょうか。

◎岡田善行委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、委員仰せのとおりですね、少しでも早く買えるものもこの中にはあろうかと思えます。

特にその更新につきましてはですね、完全に壊れてから買うというふうなことではなくて、そろそろ危機感もきているかなとか、そういうふうなところでございますので、直ちに足りなくなるというものではございませんが、来年度以降もですね、できるだけ早い段階で購入を進めてまいりたいとそのように思います。

◎岡田善行委員長

はい、よろしいですか。他にございますか。

井村委員。

○井村貴志委員

私もちょっと備蓄物資整備事業についてちょっと、御質問したいと思うんですが、備蓄倉庫の保管先の確保が必要だというようなことを書いていただいとるんですが、今現状の時点としてどのような状況になつてるかちょっとお知らせ願いたいと思えます。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

現在ですね、まちの備蓄倉庫としましては約70箇所ございます。

それについてですね、現在、現状調査を実施しております、この備蓄の目標値をですね、保管するための備蓄倉庫の計画をですね、今後検討していくということを考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ご発言もないようですので、説明に対しての質問終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については調査を終了いたします。

【防災対策に関する事項】

◎岡田善行委員長

次に、防災対策に関する事項についての御審査を願います。

「災害時における救援物資集配拠点の変更について」当局からの説明を願います。

危機管理課長。

●日置危機管理課長

それでは、「災害時における救援物資集配拠点の変更について」御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

始めに、1の「救援物資集配拠点の変更について」でございます。

近年発生しております大規模災害では、発災4日目以降に国からプッシュ型支援として大量の救援物資が届くこととなっております。

市においても、この救援物資を受け入れるため、大型トラックが直接乗り入れることが可能で、屋根のある大きな施設が物流の拠点として求められています。

2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの図面につきましては、災害時における市救援物資集配拠点と県、伊勢志摩広域物資輸送拠点からのアクセスを示しております。三重県の計画では、大規模災害時に国からの支援物資が、紫色で示した県営サンアリーナとその高台にある伊勢志摩拠点からなる

県伊勢志摩広域物資拠点に集まり、そこから伊勢志摩の各市町の集配拠点に搬送することになっています。

今回、市の災害時における救援物資集配拠点を青色で示した現在の小俣総合体育館から、新たに赤色で示しました、伊勢志摩総合地方卸売市場へ変更しようとするものでございます。

その理由といたしましては、大規模災害では、緊急車両が通れるようがれきの撤去や段差の解消が急務となります。これらの緊急的に復旧支援ルートを確認することを、道路啓開と言います。この道路啓開は優先順位がございまして、県、伊勢志摩広域物資拠点から卸売市場の間のルートは優先順位が高く、早い段階で緊急車両の通行が可能となる計画になっています。

優先順位1番目が伊勢自動車道及び伊勢二見鳥羽ラインであり、次に卸売市場までのルートの道路啓開が行われる計画となっています。

このことから、国から救援物資をより早く市で受け入れることが可能と考えております。なお、点線で新たな輸送ルートを示してございますので、御確認いただきたいと思います。

3ページをごらんください。

卸売市場を上空から見た写真でございます。左上の道路が国道23号でございます。卸売市場は津波の浸水想定はなく、昨年の台風第21号においても浸水はございませんでした。

救援物資集配拠点として、写真左側の青果売り場を中心に使用したいと考えておりますが、具体的な内容については協議により決定したいと考えております。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。

2の「協定の締結及び今後の予定」でございますが、平成30年12月以降に大規模災害における一時使用に関する協定の締結を予定しております。協定内容については、記載内容のとおりでございます。

救援物資集配拠点の変更については、伊勢市地域防災計画の修正が必要となりますので、平成31年3月開催予定の伊勢市防災会議にお諮りする予定でございます。

なお、救援物資集配拠点として使用するために、平時から必要な資機材を収納するためのスペースを市場からお借りし、南海トラフ地震など大規模地震に備えていきたいと考えております。

以上、「災害時における救援物資集配拠点の変更について」御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対し、御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

この青果市場の海拔っていうのはどれぐらいになっとるんでしょうか。

◎岡田善行委員長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、あの広い場所ではありますけれども、平均的には5.5メートルぐらいの海拔となっています。

◎岡田善行委員長
井村委員。

○井村貴志委員

今、アリーナのところに物資があってですね、それを輸送するというようなことの中で、津波浸水予想図の中で卸売市場では浸水域ではないというようなことはわかるんですが、途中の道路という部分では、浸水地域に入っていると思いますし、また橋梁といいますか、橋がですね、その間にあってですね、大丈夫かなという心配もするわけなんです、その辺はいかがなんでしょうか。

◎岡田善行委員長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、委員仰せのとおりですね、この道路でのルートにつきましては、途中、津波のですね、浸水予想がある地域が入っております。

こちらのほうにつきましては、先ほどの道路警戒につきましては、計画といたしましては3日以内にその道路っていうのは、道路啓開、道路を開くというふうなことで計画をされております。

そしてまた、先ほど申しましたように4日目からですね、プッシュ型支援というのが始まるということではですね、こちらのほうはそのときには通れるのではないかというふうなことを考えております。

そしてまた、先ほど橋が落ちる、いわゆる落橋というふうなものについてはですね、国に県の想定の中ではですね、一応このルートの橋は落ちないというふうな計画になってございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

安心はさせていただいたような、まあどこまで安心していいのか分かりませんが、そういうことなんかなというふうに思います。

がれきがあつて、トラック等が通れないというような状況の中で、早々にそうやって道を通していただけるというようなことをございますんで、それが3日のうちにというんやなくて早々にというような言葉じりかもわかりませんが、命にかかわる問題というようなことと捉えていただいでですね、そういう面では、国やとか、県やとか、要望でもないんですけど、懇願をしていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「災害時における救援物資集配拠点の変更について」を終わります。

「防災対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き継ぎ調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員